

竹原市総務文教委員会

令和6年9月5日開会

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第52号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 2 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第59号 令和6年度竹原市一般会計補正予算（第2号）

(その他)

- 1 竹原市出会いの機会創出事業の進捗状況について
- 2 閉会中の継続審査の申出について

(令和6年9月5日)

出席委員

氏 名	出 欠
川 本 円	出 席
山 元 経 穂	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
堀 越 賢 二	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
今 田 佳 男
下 垣 内 和 春
蕎 麦 田 俊 夫
村 上 ま ゆ 子

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議 会 事 務 局 係 長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 部 長	向 井 直 毅
企 画 部 長	國 川 昭 治
総 務 課 長	品 部 義 朗
財 政 課 長	大 川 真 功
危 機 管 理 課 長	岡 元 紀 行
企 画 政 策 課 長	宮 川 ゆかり

午前9時58分 開会

委員長（川本 円君） おはようございます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回定例会総務文教委員会を開会いたします。

座らせていただきます。

まず、本日の進行のことについてですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課から説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを通して発言していただきますようよろしくお願いします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） おはようございます。

本日は、令和6年第3回定例会へ提案させていただいております議案のうち、議案第52号外2議案につきまして説明をさせていただきますので、慎重な御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（川本 円君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

審査の順序につきましては議案番号順のとおり行ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 異議なしと認め、そのように執り行います。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構でございます。

まず、議案第52号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（大川真功君） 議案第52号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

議案参考資料を御覧になっていただけたらと思います。

それでは、1の提案の要旨からです。

令和5年議案第64号により議決を得ました楠通地区浸水対策事業雨水ポンプ場機械設備整備工事の請負契約の変更契約を締結しようとするものであります。

変更の内容についてであります。請負金額の変更として、変更前の金額が1億4,147万5,400円、それから変更後につきましては1億4,774万7,600円で、その増減金額については627万2,200円の増額ということになります。

変更の理由についてですが、満潮どきにおいてポンプ設備側へ海水が流入していることが判明したことから、設備の一部について塩害対策を施す必要が生じたためでございます。

具体的には、次のページに設備フローシートというものがございます。こちらのほうを見ていただけたらと思います。

まず、こちらは平面図、向かって左側が川側になります。右側が陸地側になります。一番左の設備については、こちらはスライドゲートと申しまして、ここはつつかないのですが、通常どきにおいてはここは手動でくるくる回して開いている状態になっております。それから、右側に⑩とありますが、ここがフラップゲートと申しまして、陸地側から川側に流れる場合は自然にぱたん、ぱたん開く、川側から水が来た場合は閉まったままというもので、ここもつつきません。

今回変更する箇所につきましては、図面の中ほどにあります青い色をしたところです。

まず、縦に1本太い棒がありますが、ここが当初はコストも考えて、効果的にということで鉄製の材料でここを整備する予定にしておりましたが、先ほど申しましたように、契約後に事業者様と精査をした結果、海水が流入しているということでここをステンレス製に変えるというものが1点でございます。

それから、④に青いH形というか、四角というか、ありますが、ここが犠牲陽極といいまして、要はここで電極、プラスとマイナスをずっと測っているところで、これを正常に保つために整備をするというものでございます。

以上がこちら変更の説明になります。

委員長（川本 円君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 当初予定していなかった事態により変更が生じたということですが、このポンプ場の機械について、今まではこういう事例がなかったのかどうかをまずお聞きいたします。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） これまでは、先ほど言いましたスライドゲート及びフラップゲートが道路を挟んで川側のほうに既についておりました。この設備では、先ほどの大雨等降ったときに内陸側に滞水してこれがはけないということで、今回川から道路を挟んで陸地側、町並み保存側、こちらに新たに新設をするというものです。これで排水能力を増すことで浸水対策、浸水を防ぐというものでありますので、これまでとは新設をするという意味で違うということになります。

委員長（川本 円君） 過去にそういう例はなかったということですか。

財政課長。

財政課長（大川真功君） そうです。過去にはないというふうに聞いております。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 単純に聞くのですが、これは当初は想定できないものだったのか、それとも大丈夫であろうというものだったのか、そこら辺の当初の考え方というものはどういったような考え方だったのでしょうか。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） こちらは護岸が古いということで、当初から海水の浸水が想定できなかったのかと言われたら、想定はできたというふうに思います。担当課のほうもそのように申し上げております。

ただ、想定したものを全て当初の積算に加えると、かなり過大なものになります。機械以外にも護岸も含めての整備が必要になってくるということで、今現状を踏まえて、先ほど言いました効果的、効率的にコストも考えて踏まえた結果、当初の設計をしたということで、それでは不測の事態に備えるという意味で契約後に事業者様と現地を精査したというようなことで今回のことが判明したということでございます。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 最後に、今後、想定を全てマックスの状態にしてしまうと当初の予

算のこともあるというのは理解できますけれども、様々な箇所で老朽化といいますか、こういったようなところが見受けられますので、まずは追加が出るのであればしっかりと当初のほうに盛り込むべき。そうしないと、仕様書等々は変更になっているのですが、入札とかそういったようなことにも追加で出てしまうと影響が全くないと言ったらそれは少し影響があるのかなというふうにも思いますので、そこら辺も含めて今後のこういう追加工事といいますか、想定内ではあったけれども、こういうことはできるだけないほうがいいと思いますので、今後の対策としてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今、委員がおっしゃられたとおりだと思います。場所によっては、見込んだものを当初の設計に加えないといけない老朽化しているところがあります。こういったことについては、私と担当課長のほうで既に話をしております。

ですから、過大な設計はいけないと思うのですが、ケース・バイ・ケースによって当初に盛り込むといったことは必要であるというふうに考えております。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（川本 円君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようでしたら、次に参ります。

議案第53号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（品部義朗君） それでは、議案第53号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、その内容を御説明させていただきます。

議案参考資料の21ページをお願いいたします。

それでは、1番目の提案の要旨につきましては、竹原市鳥獣被害対策実施隊員の報酬の支給対象を拡充するとともに、学校薬剤師の報酬の額を改定するものでございます。

2番目の改正の内容につきましては少し補足を加えながら説明をさせていただきます。

まず、（1）番目の竹原市鳥獣被害対策実施隊員の報酬の支給対象の拡充につきまして

は、捕獲の担い手の確保を図るため、これまでの第1種及び第2種の銃猟免許登録者に加えましてわな猟などの狩猟免許所持者もその支給対象とするものでございます。

まず、竹原市鳥獣被害対策実施隊員についての状況でございますが、こちらにつきましては平成25年度から有害鳥獣の捕獲防護柵の設置、その他防止対策を適切に行うために設置されたものでございまして、竹原地区猟友会の推薦により市長が委嘱をしております、隊員につきましては令和6年4月1日現在、第1種銃猟免許者につきましては17名、第2種の銃猟免許につきましては1名、わな猟免許につきましては2名の合計20名となっております。

次に、現行条例におきましては、第1種銃猟免許の登録者につきましては年額1万2000円、第2種銃猟免許登録者につきましては年額4,700円の報酬を支給しておりましたが、わな猟などの狩猟免許所持者のみについては支給対象外であったということ。また、実施隊員、先ほど20名と申しましたが、実施隊員の平均年齢が約64歳ということで、そのうち半数以上は70歳ということもありますので、将来的な銃猟免許登録者の減少も見据えまして、銃猟免許に比べて取得が容易でありますわな猟とか網猟などの狩猟免許所持者にも報酬の支給を拡大することによりまして捕獲の担い手、いわゆる人材の確保を図るものでございます。

改正後の報酬額につきましては、第1種銃猟免許登録者につきましてはこれまでどおり年額1万2000円としまして、第2種銃猟免許、わな猟免許あるいは網猟免許の第1種銃猟免許以外の狩猟免許登録者につきましては第2種銃猟免許登録者と同額の4,700円となります。本市の有害鳥獣の捕獲につきましてはわな猟が主体であるとともに、実施隊員以外の狩猟免許所持者の半数以上がわな猟免許ということも踏まえまして、今後実施隊員が欠けた場合に新たに隊員を任命する際、捕獲の担い手の確保を図るため、わな猟などの狩猟免許所持者にも支給対象を拡充するというものでございます。

次に、(2)番目の学校薬剤師の報酬の額につきましては、一般社団法人竹原薬剤師会が一般社団法人東広島薬剤師会に合併されたことに伴いましてその報酬額を改定するものでございます。

まず、学校薬剤師につきましては、学校保健安全法第23条第2項におきまして、大学以外の学校には学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとされておりまして、また第3項におきましては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましてはそれぞれ医師、歯科医師または薬剤師の中から任命し、または委嘱するというようになっておりまして、本市にお

きましてはこれまで一般社団法人竹原薬剤師会からの推薦により委嘱をしております。令和6年4月1日現在におきましては、小中学校及び義務教育学校におきまして各1名の学校薬剤師を委嘱しておりまして、1校につき2万3,000円の報酬を支給しているところでございます。

この学校薬剤師の職務につきましても学校保健安全法の施行規則というものがあまして、その中に学校保健の計画、あるいは学校安全計画の立案に関わったりとか、あるいは学校環境衛生検査等の職務に従事をしているところでございます。

次に、一般社団法人竹原薬剤師会につきましては、竹原市、東広島市安芸津町、豊田郡大崎上島町の薬局に勤める薬剤師で構成をしておりまして、広島県薬剤師会の地域・職域薬剤師会にも所属して事業等を行ってございましたけれども、この令和6年3月31日をもって解散をし、一般社団法人東広島薬剤師会にその業務を引き継ぐことになりました。

こうした経緯を踏まえまして、報酬の額につきましても東広島市における学校薬剤師の業務に係る報酬額との整合を図るということを踏まえまして、東広島市の報酬額に倣って年額2万3,300円を年額3万7,000円、新たに執務1日につき1万4,000円を加えるものでございます。

新旧対照表につきましては23、24ページになります。

あと、3番目の施行期日につきましては公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものでございます。

議案第53号につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（川本 円君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 確認を含めてお尋ねしたいところがありまして、さっきの説明の分では、参考資料の21ページの（1）の鳥獣被害の報酬の拡充についてなのですが、改正前の分で第2種の登録者というのは、私が聞き間違えたら後で教えてほしいのですが、おなが2名ともう一人、分からなかった1人、この第2種が3名現在おられるのかなと理解したのですが、それと改正後で、拡充した場合は現在3名と理解した分が広がるというのはどれぐらい広がるのか、推定が分かれば教えていただきたい。

委員長（川本 円君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 2点ほど御質問がございますが、まず1点目の隊員の人数につ

きましては、令和6年4月1日現在20名という内訳でございますが、第2種の銃猟免許につきましては1名、それとわな猟の免許が2名ということと、プラス先ほど第1種銃猟免許17名ということで合計20名というふうになっております。

今後これを拡充することによりまして、わな猟免許の所持者が2名ほどいらっしゃるしますので、今回報酬を拡充することによりましてこの2名が報酬の支給額の対象となります。

以上でございます。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、次に参ります。

議案第59号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（大川真功君） 議案第59号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

説明に当たっては、お手元に配付しております令和6年度補正予算案の概要で説明をさせていただきますと思います。

それでは、このたび、1ページ目でございます。補正予算案の概要としては、低所得者支援等給付金給付事業に係る経費や緊急自然災害防止対策に要する経費、また令和5年度に実施した各種事業に対して交付された国庫支出金等について精算をした結果、返還が必要となったことから、それに対応するための経費などが主な内容となっております。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億4,558万2,000円を追加し、総額を170億4,625万2,000円とするものです。

歳出の補正内容につきましては、議会費、民生費、衛生費、農林水産業費、消防費において追加計上を行うもので、その個別の内容については3ページ以降の主な事業内容で説明をいたしますので、3ページを御覧になっていただけたらと思います。

まず、議会費、議員の報酬活動に要する経費について、議員報酬18万7,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、公共施設ゾーン再整備の在り方について

検討する調査特別委員会へ関係議員が出席するため、必要な予算を計上するものです。財源につきましては、全額一般財源になります。

次に、民生費、低所得者支援等給付金給付に要する経費について、低所得者支援等給付金1億2,100万8,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、デフレ完全脱却のための総合経済対策における現状の物価高へ支援するため、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として給付金を給付するものであります。財源につきましては、国庫支出金1億2,100万8,000円、こちらにつきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、交付額は10分の10になります。こちらを全額充当するものであります。

次に、民生費、母子父子家庭援護に要する経費について、母子高等職業訓練促進事業給付費164万円の追加計上を行うものです。内容につきましては、母子家庭または父子家庭の母、父が就職する際に有利となる資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成機関で就業する一定期間について給付を支給する事業において、実績見込額が当初予算額を上回り、予算に不足が生じるため増額するものです。財源につきましては、国庫支出金123万円を充当。こちらは母子高等職業訓練促進事業補助金が4分の3になります。こちらを充当して、残りを一般財源とするものであります。

次に、4ページを御覧ください。

民生費及び衛生費、一般事務に要する経費等について、国庫支出金返還金1億182万円の追加計上を行うものです。内容につきましては、民生費及び衛生費において、令和5年度に実施した各種事業に対して交付された国庫支出金等について精算をした結果、返還が必要となったことから、必要な予算計上を行うものであります。返還の対象となった事業の主なものについてですが、社会福祉総務費につきましては生活困窮者自立相談支援事業、障害者福祉費につきましては障害者自立支援医療費負担事業、児童福祉総務費につきましては施設型給付費負担事業、生活保護総務費につきましては医療扶助費、保健衛生総務費につきましては新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などです。財源につきましては、全額一般財源になります。

次に、農林水産業費、緊急自然災害防止対策に要する経費について、測量設計委託料2,000万円の追加計上を行うものです。内容につきましては、災害の発生及び拡大を防止することを目的として、林道三津仁賀線と林道宿根線の路肩擁壁工の工事を行うための測量設計を実施するものです。また、当該事業が来年度にわたることから併せて繰越し

を行うものであります。財源につきましては、起債2,000万円。こちらは緊急自然災害防止対策事業債で、事業費充当率100%になります。こちらを全額充当するものであります。

こちらのほうは図面がついておりますが、出せますでしょうか。2か所、林道三津仁賀線と宿根線の図面がカラーでついておりまして、2枚にわたっておりますが、いずれも路肩の下が7月1日の大雨で浸食をされて危険な状態にあるということで、確認した結果、先ほど申しました測量設計をしまして、その翌年度に工事をさせていただきたいというものであります。

概要に戻っていただきまして、次に消防費、消防団運営に要する経費について、消防用備品92万7,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、雨天どきに安全に屋外活動ができるよう、雨具78着を整備するものであります。財源につきましては、その他の財源として消防団員安全装備品整備事業助成金、こちらは充当率10分の1になります。これを91万6,000円充当して、残りを一般財源とするものであります。

以上が歳出予算案の内容になります。

1ページに戻っていただきまして、歳出の説明に合わせて特定財源についても触れておりますので、国庫支出金等の内容については説明を省略させていただきます。

繰越金について、令和5年度の決算剰余金の一部を歳入予算に計上し、最終的な収支の均衡を図っております。

最後になりますが、6ページを御覧ください。

こちら先ほど触れさせてもらっておりますが、改めて農林水産業費、緊急自然災害対策防止の事業については歳出予算のところで説明をいたしました。こちらにおきましては、林道防災事業に係る設計業務について、年度内の事業期間の確保が困難であるというため繰り越すものであります。事業の完了見込みにつきましては令和7年6月頃を予定しております。

以上で補正予算の説明を終わります。

委員長（川本 円君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

なお、事業内容についての質疑の場合は、ページ数とその項目を述べた後、質疑を展開するようにお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 4 ページの国県支出金返還金、こちらの主な内容。人の減なのか、そうではないけれども、ただただ減ったのか、その理由についてお聞かせください。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） こちらの返還金につきましては、全部で43個の項目にわたって計上してあります。それぞれ理由はありますが、基本的には人数の変更によるものが大きいということで。どうしても当初見込みで申請をしまして、そこから事業をして精算ということになりますので、こちらのは追加で頂けるということもあるのですが、事業に支障を来さないということから不測の事態に備えて申請をしているということで、毎年度返還が生じるということになります。

以上です。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 人口減に関係していることで、その中でも生活保護総務費等々、人口が、対象の方が減ったからということではなくて、社会へ復帰できてしっかりと自立をしていけるようになったから減ったというのが一番ベストではあるかと思うのですが、今後予算立てのときにおいては仕方ないとは思いますが、人口減少も含めて、なかなか予算のことを言っても仕方ないところではあるのですが、本当に対象者が減るというのは人口減ではなくてしっかりと改善をされていったというふうな取組が今後必要かと思しますので、課は違いますけれども、しっかりとその点もよろしく願いいたします。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今質疑にありました御指摘のとおり、予算編成においては細かく積算をしていかなければならないというのはこれまでも同様にありました。今後におきましても、可能な限り積算については見積もれるところはしっかりと見積もるということで努めていきたいというふうに思います。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 民生費の低所得者の支援給付についてお伺いさせていただきたいと
思います。

委員長（川本 円君） ページ数を言ってください。

委員（道法知江君） ページ数。3 ページです。民生費です。これは物価高騰だからということでの給付になると思うのですが、期間よりそれにそぐわなかった人たちが新たなということ、その辺の説明が不足しているのではないかと思いますので、もう少し丁寧に教えていただきたいと思います。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今御指摘のありました、もう少し細かくということです。

こちらにつきましては何点かありまして、既に給付したものも含めてお話ししますと、まず令和5年のときに給付金で、住民税非課税世帯への給付ということで金額は3万円プラス7万円、これは10万円になりますが、こちらは既に給付済みということになります。予算については専決で予算を組みまして、後から報告をさせていただいております。それから2点目といたしまして、令和5年から令和6年、今年度に繰り越して給付をしているものがございます。こちらの対象者は、均等割のみ課税世帯への給付ということになります。金額については10万円ということになります。こちらにも既に給付済みということになっております。次として、子育て世帯への加算ということで、こちらは対象が18歳以下の児童が対象になるのですが、その前提として住民税非課税世帯及び新たに住民税非課税世帯となる世帯だとか新たに住民税均等割のみの課税となる世帯、こちらのほうの児童が対象となったということになります。

今回新たに調整させていただくのが、そもそも当初で国に申請をしているのですが、こちらのほうがそもそも国から補助金の総額がお幾らですと、だからこの中で人数を見積もって出しなさいと、言わば国のほうから決められて当初は来ていました。今回それでは足りないので、各市町に改めて出しなさいという通知が来ましたので改めて精査をした結果、不足が大きく生じるということで、今回計上させていただくこの1億2,000万円ということになるというのが今回の補正の内容でございます。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） そういう説明をいただくとよく理解できるのですが、

では、新たにという住民税非課税世帯となる世帯、新たに均等割となる世帯というのはどのくらいの件数を見越されているのか教えてください。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今質疑があった件については、令和6年で非課税世帯の給付で

今見込んでいるのが345世帯、それから令和6年均等割のみ課税世帯への給付が220世帯、それから調整給付というものがあるのですが、こちらのほうは4,298人ということになります。

以上です。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） その調整というのをもう少し詳しく教えてください。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） こちらの調整給付につきましては、定額減税し切れないと見込まれる所得の人への給付ということで、まずは新聞報道でもありましたが、所得税からまず減税をして、それから引けないものについては、ちょっと待ってください。

すみません。

委員長（川本 円君） 続けてください。

財政課長（大川真功君） すみません、失礼しました。定額減税し切れないと見込まれる所得への給付ということで、住民税と所得税からまず減税をします。これでもなお上限に達しない方がおられますので、この方については10月以降、対象となる減税分をさらに差し引くということになります。

以上です。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） あとは、支給される時期というのはいつになるのか教えてください。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 失礼しました。まず、支給につきましては、システム改修に伴って今既に取り組んでおりまして、それと同時に対象者の方にお知らせを送ります。支給開始が10月の初め、初旬を予定しております。

以上です。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） それでは、また別の費目になるのですが、母子家庭対策の総合支援事業になりますが、これは父子家庭の就職にもということだと思いますが、今までの中で本市がずっと毎年支援をしていただいています、今まで男性、父子の対象者というのはいらっしゃったのか教えてください。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） ごめんなさい、今男性がおられたかどうかというのは、すみません、確認できておりません。申し訳ございません。

委員長（川本 円君） 後ほど、後でできますか。

財政課長（大川真功君） はい。

委員長（川本 円君） では、後ほどその答弁をいただくことにします。

道法委員。

委員（道法知江君） お願いいたします。周知がなかなか分からないとかという方もいらっしゃるのですが、母子という事業費であるがために父子もということまではよく理解できていない方がおられる、多いですので、そのことも含めて質疑させていただきました。

その次の消防団員の装備品のことについてをお伺いさせていただきたいと思います。今年の夏のような物すごい暑さが続くと、恐らく4月から10月ぐらいまで半年以上暑い日もあるのではないかとということも含めての質疑なのですけども、前回購入されたものと同じものになるのか、消防用品、それをお伺いしたいのと、暑さ対策というものは今後も検討しないといけない。この補正で質疑するのはやぶさかではないと思いますけども、今回の消防用品の内容を少し詳しく教えていただきたいと思います。

委員長（川本 円君） ちょっと待つて。暑さ対策というのは今回の服のことではなく別ですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（川本 円君） いけますか。大丈夫です。

財政課長。

財政課長（大川真功君） まず1点は、これまでと同様のものを購入するのかという質疑ですが、こちらのほうはこれまでと同様のものを購入いたします。

暑さ対策についてでございますが、消防団員の方はボランティアというような形で日々活動していただいております。こういった中で、団の待機所とか、もしくは装備品、団の車等々、環境整備にはこれまでも努めてきております。可能な限りさらに環境がよくなるように努めていかなければならないというふうに考えておりますが、これをいつからというのは今申し上げれないので、担当課とも調整しながら何ができるのかというのは今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） 前回の予算で計上されていた装備品と足りないものを補充したという考え方でよろしいでしょうか。

それと、先ほど今回の事業費の中にはない御答弁をいただいておりますけども、消防署員も含む消防団も、暑熱順化というのですか、そういった訓練も今後していかないといけない、6月ぐらいから暑くなるから暑さに慣れるようにも訓練しないとけない、それを踏まえて装備品のことも暑さに対応できるようなものをいろいろと考えていかないといけないのではないかという思いも含めて質疑させていただきました。

委員長（川本 円君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 消防団の装備品につきましては、計画的にそういった活動服も含めて年次的に順次、そこは老朽化したものから順にこちら消防団のほうとも調整をしながら優先順位を決めて整備はさせていただいております。そういった意味で、このたびも、先ほども財政課長が申し上げましたように、順次こういった財源がつくものから順番に購入させていただいております、前回の6月に提案させていただいた部分につきましては宝くじの交付金が当たったということでその交付金の範囲内で購入させていただく。このたびはまた別の交付金が活用できたので、その範囲内でまた購入させていただく。これもまだ全ての団員に行き渡っているわけではございませんので、これは順次、来年度以降また整備を進めていくという形で進めさせていただければというふうに考えております。

そういった意味で、いろんな環境改善も含めまして、消防団の処遇につきましてはそういった消防団の幹部の役員の方とも連携を取りながら進めていかせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（川本 円君） 答弁漏れ。

委員（道法知江君） 母子家庭……。

委員長（川本 円君） 消防のほうはこれでよろしいですか。

財政課長、ごめんなさい。

財政課長（大川真功君） 申し訳ございません、先ほど質疑がありました母子家庭等対策総合支援事業の中で、これまで父子家庭への支給があったのかどうかという問合せでございます。平成15年から制度が始まっておりますが、この間、父子家庭への支給は実績がないということでございます。

以上です。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。

説明員は退室願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午前１０時４４分 休憩

午前１０時４５分 再開

委員長（川本 円君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第１１７条第１項及び第２項の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申出のある方はございませんか。

まず、第１項のほうはいいですか。要請はなしでいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 第２項のほうはなしということで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 分かりました。なしと認めます。

これから付託議案に関して委員間討議を行います。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など、発言のある方は挙手にてお願いいたします。特に追加の質疑があるかどうかというのをしっかりやっていきたいと思います。

発言のある方は挙手してやってください。お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） では、ないと思いますので、以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前１０時４６分 休憩

午前１０時４７分 再開

委員長（川本 円君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について、議案番号順に順次討論、採決に入りたいと思います。

まず、議案第52号工事請負契約の変更契約の締結についてこれより討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第53号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてこれより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第59号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第2号）についてこれより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

またあわせて、議決事件の字句等の読み間違いにつきましては後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

それでは、説明員は退室していただいて結構です。ありがとうございました。

それでは、その他事項に移りたいのですが、ここで休憩を取りたいと思います。説明員入替えのための休憩も同時に取らせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

時間は１１時から再開といたしますので、よろしくお願いします。

午前１０時４９分 休憩

午前１０時５６分 再開

委員長（川本 円君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

企画部から報告事項があるということなので、これを受けたいと思います。企画部長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） 皆さん、おはようございます。

議案審議で大変お疲れのところでございますが、竹原市出合いの機会創出事業につきまして報告をさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、７月の所管事務調査におきまして募集開始前に概要について説明をさせていただいたところでございますけれども、募集後約１か月がたちましてその実績等について説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。内容等につきましては担当課長のほうより説明をさせていただきます。

委員長（川本 円君） それでは、担当課から説明を求めます。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 竹原市出合いの機会創出事業の進捗状況について御報告

させていただきます。

オンラインセミナーの実施状況でございます。マッチングアプリの安心・安全な利用に資するため、安心・安全な利用方法等に係るセミナーを7月25日木曜日19時30分から21時まで実施いたしました。対象者は18歳以上の独身の竹原市民、18歳以上の竹原市内の事業所に勤務する独身の方としてセミナーを行い、当日の受講者は16名でございました。そのうち、竹原市民の方が12人、竹原市内の事業所にお勤めの方は4人でした。また、事業実施期間中はセミナーのアーカイブ配信を行っており、クーポン支給対象者にはアーカイブ配信を視聴していただくようお願いをしております。

次に、無料クーポンの支給状況でございます。マッチングアプリの月額利用料2か月分の補助を行っております。対象者は18歳以上39歳以下の独身の竹原市民としており、補助対象者数として200人分の予算措置をしております。申請受付期間は、オンラインセミナーの翌日から令和7年3月14日金曜日までを予定しており、支給決定者数は8月23日現在でございますが、10名となっております。

クーポンの支給を開始して一月以上がたちましたが、これから利用者が増えていくよう、市公式SNSをはじめ市内事業者等を通じてチラシを配布するとともに、商工会議所の青年部や青年会議所、若い方が参加される行事などでチラシを配布するなど、本事業の周知啓発を行い、市民の出会いの機会の創出に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 現在10名ということですが、問合せの中に、年齢的なことで18歳から39歳以下ということになっています。40歳以上の方からの問合せとかというものはなかったのでしょうか。

委員長（川本 円君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 現在、問合せということではないのですが、オンラインセミナーのほうは年齢のほうを区切っておりませんで、40歳以上の方は3名利用がありました。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 予算のときにも申しましたように、この事業の趣旨というか、そこを見るとどうしても、年齢の区切りというものを設定したのは致し方ないなと思うのですが、先ほどありましたＪＣ、青年部等についても４０歳まで、４５歳までというふうになっていまして、なかなか年齢を区切っているところでの人数の伸び悩みというものがあるのではないかというふうに思いますが、今の進捗状況の中での説明ですからそこら辺は承知しておりますけれども、幅広く、敷居は低く間口は広くしていくのがいいのかなというふうに思います。

それともう一点、男女の人数の数を教えてもらえますか、それぞれ。

委員長（川本 円君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 対象者を広げることについてでございますが、現在この事業が始まってまだ一月ちょっとというところですので、しばらくはこの形で進めさせていただきたいと思っております。

それと、男女の人数でございますが、セミナーの参加者のほうでいいますと、女性がそのうち３名でございました。

クーポンのほうは男性のみでございます。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これから周知が非常に大事になってくるのかなというふうに思います。先日も観光協会において花火大会のときにサブ会場のバンブー・ジョイ・ハイランドであるとか、まさに若者が集う場所とかというものがありますので、ＳＮＳとかホームページというところ、プラスアルファ、実際に人がいるところに足を運んでしっかりやっていく。基本は手配りのようなものだというふうに思いますのでそこら辺も含めて、今後の周知に努めていくということでありましたけれども、もっと積極的にしなくてはなかなか当初予定していた人数には届かないと……。

申し訳ございませんでした。マイクを入れていませんでした。

委員長（川本 円君） 最初から。申し訳ない。

委員（堀越賢二君） すみません。

いろんな機会を捉えてしっかりと手配りしていく必要があろうかと思っておりますので、そこら辺をしっかりと、現状ではなくて目標数に少しでも近づくための今まで以上に新しい方法とかということも含めてしっかりと、今後またイベントもありますので他団体とも連携しながらしっかりとやっていっていただきたいと思いますと思いますが、そのことについてはいか

がでしょうか。

委員長（川本 円君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） セミナーを開催するときに市内の事業所19か所のほうに行って説明をさせていただいております。引き続き、今後もあらゆる機会を通じて周知をしていくとともに、また口コミですとかいろんな情報経路を通じてこの事業のことを知っていただくように努めてまいりたいと思います。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 教えていただきたいと思います。16名がセミナーを受講されて、結果、対象者となったのが10名、支給決定者が10名だったというこの辺の分析というのを教えていただきたいと思います。

委員長（川本 円君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 今回のセミナーを受けた方が全員申請をしていただいているわけではございませんで、その後から申請をしていただいた方もいらっしゃいます。

委員長（川本 円君） いや、分析だからこの数字をどう捉えているかも含めて答弁願います。ですよね。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 現在申請いただいている方が男性ばかりということでございまして、ここの今使っているアプリがペアーズさんというところのアプリになっております。女性の方が基本的には無料のアプリとなっておりまして、より結婚のほうにというところで別プランがありまして、そちらのほうに加入させていただいております。料金が発生するほうのプランに、女性の方には支給するようになっております。もともと女性の方は無料というところもありますので、女性の方の利用がもしかしたら少ないかもしれないというふうには認識しております。

今の10件の人数でございしますが、決して十分な人数とは思っておりませんので、引き続き周知を図っていきたいと思います。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） セミナーの内容をここで全部というわけにはいかないと思うのですが、行政が行うマッチングアプリなので信頼度というか、期待度というか、信憑性というか、割とそれが高いのかなと思って申し込まれる方が多いのかなと思いますので、そ

のセミナーの内容を少し、ペアーズさんがつくられたセミナーの内容だと思うのですが、市が独自で、行政がやるということに対する信頼度というのはその辺でどのように、ただ単純に受講者に対しては年齢制限だけの枠ではないと思うのですか、そこらも含めて少し教えていただければと思います。

委員長（川本 円君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） セミナーを開催するに当たっては、ペアーズさんのほうにも市のほうから安心・安全な対策のところについては入れていただくようお願いをして実施しました。

アンケートを取っておりまして、セミナーの満足度でございますが、とてもよかった、よかったという方が多くありました。それと、マッチングアプリの安全性の認識についてということも確認しておりますが、安全、どちらかといえば安全というところに皆さん御回答いただいております。

以上です。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） すみません、私のほうから一言申し上げます。

説明を受けて、開始から1か月ということで日はまだ浅いのですが、先ほど道法委員、堀越委員からもあったように、数字的には伸び悩んでいるのかなというふうに見受けられます。この申込期間がたしか来年の3月14日までということになっており、結構長いスパンで見ているので当然中間報告なり、事あるごとにこちらのほうが要請する場合がありますので、数値的な整理、それから先ほど委員から指摘がありましたように、どういうふうに分析して今後どうしていくのかというのを逐次当委員会をもって報告をしていただけるようお願いいたします。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） すみません、先ほどの説明に誤りがありましたので、報告させていただきます。40歳以上の方の問合せのほうでセミナー後「1件」ございました。すみません、訂正させていただきます。

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

それでは、説明員の方はこれで退席願います。ありがとうございます。

閉会中の継続審査の申出についてであります、次回の定例会までの間、当委員会として集中的に継続審査を行わなければならない事件として別紙のとおりに考えておりますので、よろしくお願いします。

そのほか、委員の方で継続審査、調査についての御意見はございませんか。

平井委員。

委員（平井明道君） 委員会前に委員長と副委員長に御相談させていただいたのですが、最近竹原でも事件が多発しているため防犯カメラを設置してほしいという声が上がっているのを受け、昨日も竹原市に住んでおられる方が刺されるという事件がありました。今後そういう事件が起きたとき、犯人逮捕や捜索の助けにもなると思うので、ぜひ防犯カメラの設置を継続審査に入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員長（川本 円君） これは、平井委員、個別案件の中にとということでよろしいですか。確認させてください。

委員（平井明道君） はい。

委員長（川本 円君） その中で取り上げてもらえないかという申出でよろしいですか。

委員（平井明道君） そうです。

委員長（川本 円君） 分かりました。

ほかの委員の方で今の平井委員の提案につきまして何か御意見等がございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 防犯カメラだけではなくて防犯全体で、もちろんその中にカメラも含めてなのですが、ここに防災・減災、防災と防犯、同じような部分があるので、委員会の中でカメラも含めて防犯というところでいろんな議論というか、調査なりができたらいいいのかなというふうにも思います。

委員長（川本 円君） ほかに御意見はございませんか。

副委員長。

副委員長（山元経徳君） 全く今、平井委員からあって、また堀越委員からもカメラだけではなくて防犯で取り組んでいく、安全・安心の町をつくっていくのに非常に大切なことだと思います。

それと、これはタネットで見えていらっしゃる方もいらっしゃるのですが、先ほど平井委員が「昨日」傷害事件があったという話ですが、起こったのは「7月」で、昨日か一昨日だったか、新聞記事になったということだけは訂正させていただきたいと思います。

平井委員と堀越委員から話があったように、私もこれに賛成したいと思います。

委員長（川本 円君） 事務局に確認いたします。先ほどの堀越委員からの御提案ですが、防災・減災の中に防犯の文言を取り入れるというのは、これは別に問題ないですか。でなければ、新たに防犯としての項目を追加するかということなのですが……。

ちょっと意味合いが違ってくる。防災・減災ということになれば消防関係になるし、防犯となればこれはどうでしょう。

事務局長。

議会事務局長（笹原章弘君） 今回、個別案件の中に防災・減災に係る普及啓発についてという項目を入れさせていただいています。これについては、その上の3つも含めて地域おこし協力隊等を活用した移住・定住施策について、これ以下のその4つ、この4項目についてはこの後また視察の件で話をさせていただこうと思っているのですが、視察項目を個別案件として上げさせていただいております。

ですから、先ほどだったら防犯に関すること、これについては事務局的には個別案件で別個に防犯についてというのを入れるのか、もしくは全体案件の中の防災のところの後に防犯を入れるのか、こちらのどちらかを選択していただくような形になろうかと思います。

以上です。

委員長（川本 円君） 今の局長からの話ですと、整理しますと、全体案件の中に防犯を入れるか、平井委員がおっしゃったように個別案件として取り入れるか。重要性は別に個別だろうが全体であろうが変わらないわけですが、取扱いとしてどちらがいいかなという話でございます。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） すみません、全体案件のところと、よく見てなくて申し訳ございません。防犯カメラということであれば、もう個別案件にそのもの自体を入れたほうが分かりやすいのかな。全体案件のところにも防災・防犯というところで文言をそれぞれ入れればいいのかと思います。全体案件のところには防犯だけあると、先ほど提案があったような内容については個別のことで動きにくいというか、少しぼやけ過ぎるのかなというところがありますので、それぞれ個別案件に具体的なもの、全体案件に大きな防犯というところではいかがなものでしょうか。

委員長（川本 円君） 理解はできますし、私もそう思うのですが、全体案件の中で今ま

で防犯というのは取り扱ったことがないわけですね、当委員会において。これは関係ない。

別にないからやらないという話ではなくて、だから所管の中にそもそも入っているでしょうという話ですね。

なるほど。分かりました。

よろしいですか。では、先ほど堀越委員、なおかつ平井委員の御提案に沿って、まず全体案件の中で防犯という文言を入れ、さらに個別案件として防犯カメラについて、設置するかしないかというのはまた別の場で議論されると思いますので、調査研究を当委員会でも行うということで、これでよろしいでしょうか。文言を入れるということで問題ないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） では、入れたものを、また改めて事務局で整理したものをまた皆様に提出させていただきますので、そういうふうによろしく願いいたします。

その他、委員会の進め方についてほかに御意見はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、以上をもちまして総務文教委員会を閉会いたします。

いろいろ長い時間ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前１１時０７分 閉会